

東海村節電ガイドライン（冬季版）

（1）OA 機器の適切な使用

- ・長時間使用しない OA 機器の主電源は OFF にすること。
- ・節電・待機モードに設定すること。
- ・席を離れるときは、パソコンを省エネモードにすること。
- ・退庁の際は、テーブルタップの個別スイッチが OFF になっているか、もしくはプラグがコンセントから抜かれているか点検すること。

（2）照明の適切な使用

- ・業務に支障のない範囲で消灯すること。もしくは、電灯の間引きをすること。
- ・昼休みの一斉消灯を 12：00 とすること。
- ・業務時間外の一斉消灯を 17：30 とすること。業務時間外は、必要な箇所のみを点灯すること。

（3）エアコンの適切な使用

- ・冬場のエアコンの設定温度は 19℃ とすること。ただし、使用時間は、原則午前 10 時までとする。
- ・ウォームビズにより、必要に応じて温度調節の工夫を行うこと。

（4）その他

- ・毎週金曜日を節電定時退庁日すること。
- ・リフレッシュデー及び節電定時退庁日は、速やかに退庁すること。
- ・トイレの暖房便座の電源は OFF にすること。
- ・エレベーター 1 基の運転を停止すること。あわせて階段利用の促進を図ること。
- ・ブラインドを積極的に開け、光を取り込む工夫をすること。